

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：ダイニチ工業株式会社	所在地：新潟県新潟市
社員数：505名	業種：製造業



取組の目的：

業務の見直し、時間外労働時間の見える化などによる徹底した時間外労働の削減と、育児休業者及び育児休業明けの女性社員の働きやすい環境づくりを推進する。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

お客様にご満足いただく商品をつくるためには、社員が心身ともに健康で、幸せであることが大切だと思っています。当社では、社員がいきいきと働くことができるよう、働き方の改善を行っています。

○時間外労働時間ゼロに向けて、仕事内容に合わせた労働時間制度を導入

2015年4月に、今までの働き方に加えて、年間の繁閑差の大きい開発部門において「変形労働時間制」を、個々の仕事により短期的な繁閑差がある事務部門においては「フレックスタイム制」を導入し、それぞれの仕事内容に合わせた働き方を採用するとともに、業務そのものやその分担の見直し、会議等の内容・出席者の精査などにより仕事の効率化を図った。

また、月別の時間外労働時間の全社的な見える化により時間外労働の削減に対する意識啓発を図った。

○短時間勤務社員のための「子育てライン」

育児のための短時間勤務制度を利用している社員が働きやすいよう、通常の家庭用ファンヒーターの生産ラインよりも働き方に融通が利く業務用ストーブの生産ライン、通称「子育てライン」を設置している。このラインの稼働時間は9：00～16：00（通常の稼働時間は8：30～17：30）で、短時間勤務制度を利用する社員の退社時刻にラインが停止するため、これまでの通常の稼働時間に合わせるための班長・リーダーの穴埋めが不要となり、制度利用者が退社しやすい環境になっている。

○営業コールセンターの設置

これまで、県外にある各営業所の事務系社員は、一人でアフターサービスの間合せなどに応じていた。そのため、休暇を取得しづらい環境であり、社員から改善の要望があった。そこで、各営業所にかかってきた電話を本社コールセンターで集中処理することとした。それにより、本社から各営業所の社員に仕事を割り振る仕組みへと変更され、各営業所の事務系社員が休暇を取得しても、本社コールセンターが穴埋めすることができ、休暇を取得しやすい環境になり、また、定時退社ができる環境にもなった。

○1時間単位の年次有給休暇制度の適用拡大

2017年6月から1時間単位の年次有給休暇制度を、短時間勤務者からの要望により、短時間勤務者にも適用を拡大し、取得促進を図っている。

現状とこれまでの取組の効果：

- 仕事内容に合わせた労働時間制度の導入、業務の見直しによる仕事の効率化、時間外労働時間の見える化、子育てラインによる班長・リーダーの短時間勤務者の穴埋めの解消などにより、2015年度の平均時間外労働時間は、前年度の約83%の減少となった。
- 周囲に気兼ねなく短時間勤務制度を利用しやすくなり、利用人数は、2012年度2名、2013年度8名、2014年度14名、2015年度16名、2016年度18名と、この制度を採用した2014年度以降、利用者が増加している。また、2016年度の育児休業取得後の復帰率も100%となっている。
- 短時間勤務者のうち8名が1時間単位の年次有給休暇制度を利用している。
- こうした取組により2015年1月には、ハッピーパートナー企業（男女共同参画に取り組む企業を登録する新潟県の制度）の認定を受けている。